

平成 22 年 国 勢 調 査

従業地・通学地による人口・産業等集計結果

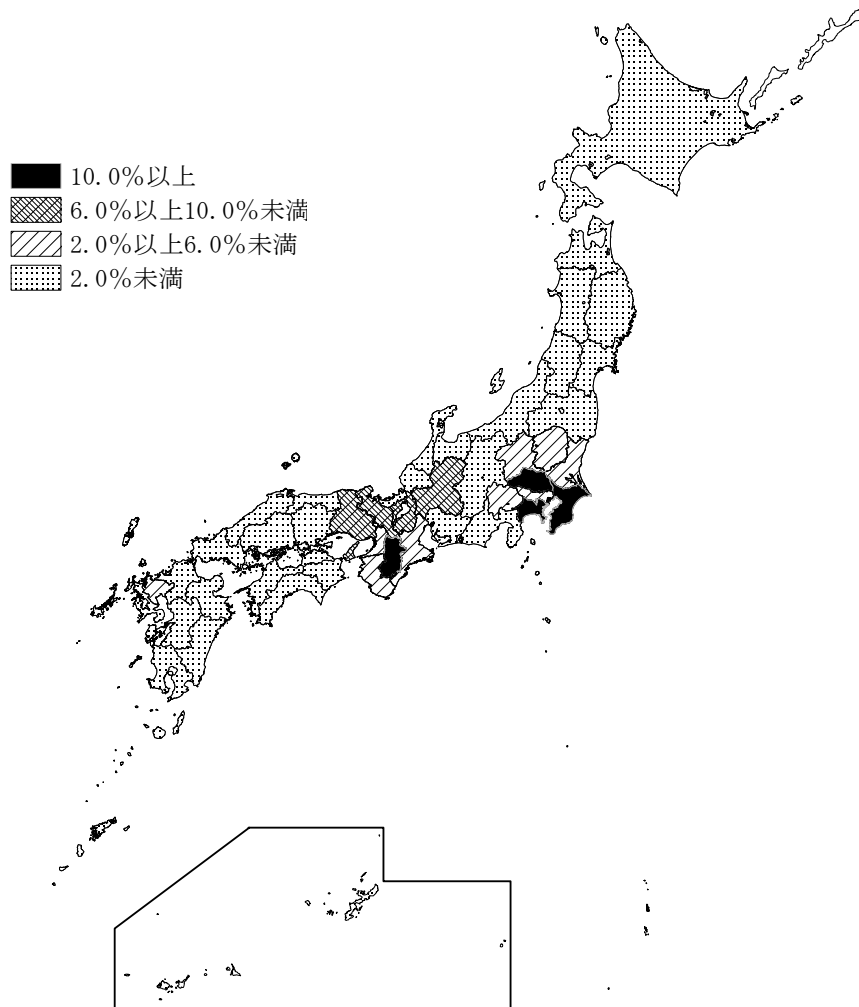
要 約

従業地・通学地別人口

○ 埼玉県, 千葉県, 奈良県及び神奈川県は, 従業地・通学地が「他県」の者が人口の1割を上回っている

- ・ 総人口（1億 2805 万 7 千人）に占める従業地・通学地別割合をみると、「自市区町村」が 37.6%（平成 17 年に比べ 1.8 ポイントの低下）, 「他市区町村」が 24.6%（同 1.0 ポイントの上昇）。従業又は通学をする者は低下
- ・ 都道府県別人口に占める従業地・通学地別割合をみると, 「他県」は埼玉県が 17.0%と最も高く, 次いで, 千葉県（15.7%）, 奈良県（15.7%）, 神奈川県（14.2%）と, 4 県が 1 割を上回る

都道府県別従業地・通学地が「他県」の割合（平成 22 年）

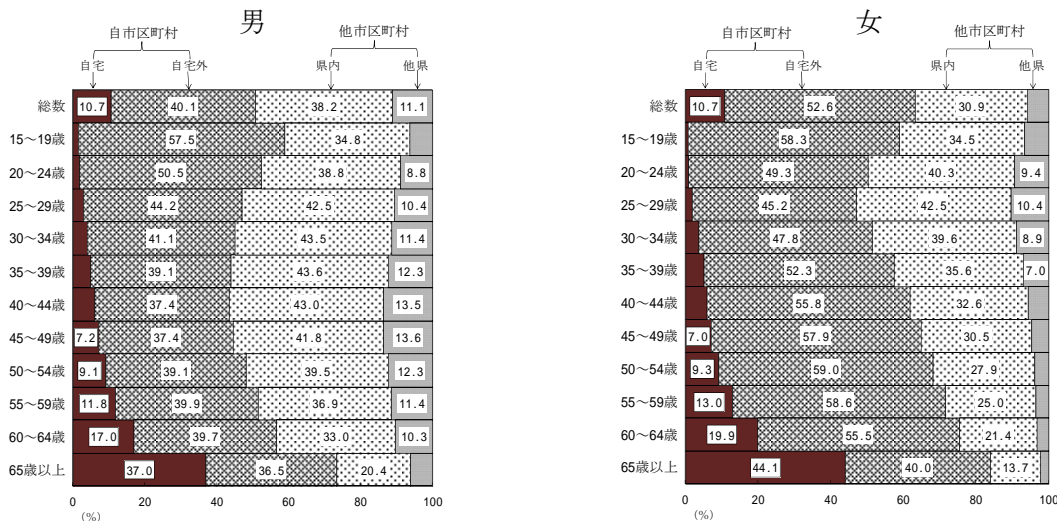


従業地別就業者

○ 従業地が「自市区町村」の就業者の割合は、男女共に65歳以上が最も高く、「他市区町村」は男性では40～44歳、女性では25～29歳が最も高い

- 男女、年齢5歳階級別15歳以上就業者に占める従業地別割合をみると、「自市区町村」は、男女共に65歳以上が最も高く、男性は73.4%、女性は84.0%
- 「他市区町村」は、男性では40～44歳（56.5%）が最も高く、女性では25～29歳（52.9%）が最も高い

男女、年齢(5歳階級)、従業地別15歳以上就業者の割合—全国(平成22年)

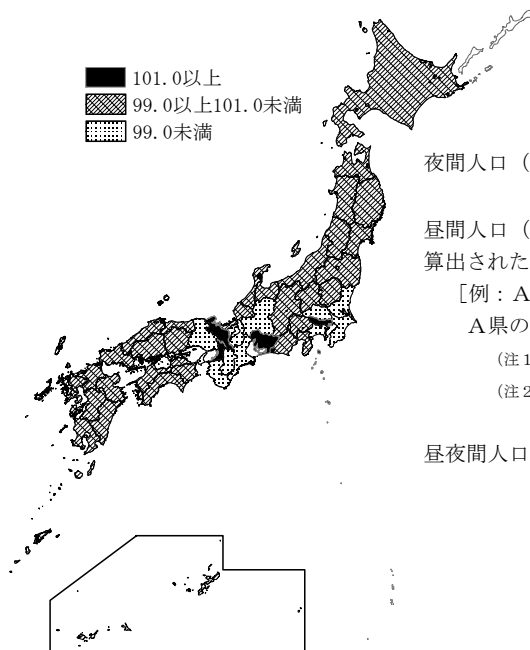


昼夜間人口比率

○ 昼夜間人口比率は、東京都が118.4と最も高く、埼玉県が88.6と最も低い

- 昼夜間人口比率を都道府県別にみると、東京都が118.4と最も高く、次いで大阪府が104.7、愛知県が101.5。一方、埼玉県が88.6と最も低く、次いで千葉県が89.5、奈良県が89.9

都道府県別昼夜間人口比率(平成22年)



■ 101.0以上
 ▨ 99.0以上101.0未満
 ▩ 99.0未満

夜間人口(常住地による人口)は、調査時に調査の地域に常住している人口をいう。

昼間人口(従業地・通学地による人口)は、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口をいう。

[例:A県の昼間人口の算出方法]

A県の昼間人口=A県の夜間人口-A県からの流出人口(注1)+A県への流入人口(注2)

(注1) A県から他県への通勤・通学者数

(注2) 他県からA県への通勤・通学者数

昼夜間人口比率=(昼間人口/夜間人口)×100

(注) 割合は、分母から不詳を除いて算出している。